

札幌市施策に関する要望書に対する回答書

令和元年7月25日

1 長期ビジョンの策定について

(札幌市回答)

1 長期ビジョンの策定について

- 札幌市まちづくり戦略ビジョンは、人口減少や超高齢化などの社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、計画期間を10年としているところであります。
- 一方で、都市空間や交通体系など長期的視点が必要な分野の計画は、概ね20年程度を計画期間として施策の立案を行っているところであります。
- また、戦略ビジョンでは、「産業・活力」を重点テーマの1つと位置付け、これまで、貴商工会議所とともに進めてきた医療関連産業の集積に向けた取組や、ビッグデータ・人工知能などの先端技術を活用した、IT産業の活性化に向けた先駆的な取組などを行ってきたところです。
- 今後、戦略ビジョンを改訂する際は、貴商工会議所とも適宜情報共有や意見交換を行いながら進めてまいります。

【まちづくり政策局政策企画部】

(参考)

※都市空間・交通体系に関する計画

- ・第2次都市計画マスタープラン R17(2035)までの20年計画
- ・総合交通計画 R12(2030)までの20年計画～基本的な考え方は20年、戦略は10年

2 新幹線開業を見据えた札幌広域圏の総合交通体系の確立について

- (1) 札幌駅周辺整備に伴う都心バスターミナル機能の一元化
- (2) 地下歩行ネットワークの拡充
- (3) 都心アクセス道路の早期事業化
- (4) 丘珠空港の滑走路延長
- (5) MaaSへの対応やAI信号導入についての検討推進

(札幌市回答)

(1) 札幌駅周辺整備に伴う都心バスターミナル機能の一元化

- 札幌市では、札幌駅周辺の再整備の推進に向けて、平成30年9月に「札幌駅交流拠点まちづくり計画」を策定しており、多様な交流を支える利便性の高い一大交通結節点の形成を基本方針の一つとしています。
- その取組の一つとして、北5西1・西2街区の再開発と一体的に札幌駅バスターミナルの再整備を行うこととしており、札幌駅南口周辺に点在する都市間バス及び路線バスの乗降場を集約することを基本としています。
- 札幌駅バスターミナルの再整備に当たっては、都心バスターミナル機能の強化として、札幌駅における二次交通へのスムーズな乗り換えを確保するとともに、バス利用環境の向上等に取り組んでまいります。

【まちづくり政策局総合交通計画部】

(2) 地下歩行ネットワークの拡充

- 地下歩行ネットワークは、快適な歩行空間の形成や利便性の向上、沿道ビルの建替え促進など、様々な効果が期待できる一方で、多大な費用を要することが大きな課題の一つと考えております。
- ご要望の西2丁目地下歩道の北側への延伸については、沿線の開発動向等を踏まえ、公民連携による都心部の地下歩行ネットワークの充実に向け、課題や効果などを踏まえた拡充の在り方を検討していく考えです。

【まちづくり政策局総合交通計画部】

(3) 都心アクセス道路の早期事業化

- 都心アクセス道路は、都心部と高速道路間のアクセス性を高めることで、観光振興のほか、物流や防災機能、広域医療体制の強化等、様々な分野に効果をもたらすものと認識しており、特に、冬期には、その整備効果は大きいものと期待しております。
- 現在、国が進めている計画段階評価手続きでは、創成川通に必要とされる道路機能の検討とともに、地域の意見も聞きながら総合的な評価を行い、対策案を選定することとしております。
- 札幌市としては、引き続き、国への計画段階評価の促進の要望を始めとして、都心アクセス道路の早期実現に向けて、国や北海道等の関係機関と連携して取組を進めてまいります。

【まちづくり政策局総合交通計画部】

(4) 丘珠空港の滑走路延長

- 丘珠空港は道内航空ネットワークの拠点空港などの役割を担っており、平成30年度の利用者数は26万人を超え、ここ7年間で2倍以上になるなど順調に推移してきております。今年7月から9月の期間には、フジドリームエアラインズ(FDA)の小型ジェット機による札幌丘珠-松本線の定期便が運航し、同期間は静岡線も2往復運航することになり、観光振興や道外とのビジネス・文化・スポーツなど様々な分野での交流の促進など、丘珠空港の役割が広がってきております。
- 一昨年度末に公表した「丘珠空港の利活用に関する検討会議」報告書において、滑走路の延長について利活用策の一つとして取り上げており、その他の利活用策と合わせ、昨年度は、市民や有識者、空港関係者等と丘珠空港の利活用の在り方について議論を進めてきたところであり、今年度はさらに議論を深めるとともに、より具体的な検討を行っていきたいと考えております。

【まちづくり政策局総合交通計画部】

(5) MaaSへの対応やAI信号導入についての検討推進

- 持続可能な公共交通環境を形成するため、乗継機能の強化やICTを活用した先進的な取組など、ハード・ソフト両面からシームレスな交通を確保していくことが重要であると認識しております。
- 今後、国内外の先進的な取組や社会情勢の変化等も踏まえ、情報収集や必要な検討を進めていきたいと考えております。

【まちづくり政策局総合交通計画部】

3 災害に強いまちづくりの推進について

(1) 中小・小規模事業者の大規模災害対応支援

- ① 小規模事業者の災害への事前対策を進めるため、自家発電設備等設置への補助制度を創設するなど、企業インフラの整備について支援されたい
- ② BCP策定など、小規模事業者が平時において災害対策を講じる場合の専門家派遣など、事業継続の取り組みへの支援施策拡充を図られたい

(2) 災害時のエネルギー源分散化

- (3) 災害時における業界団体との協力体制の強化
- (4) 災害時の燃料供給に向けた環境整備

(札幌市回答)

(1) 中小・小規模事業者の大規模災害対応支援

- ① 小規模事業者の災害への事前対策を進めるため、自家発電設備等設置への補助制度を創設するなど、企業インフラの整備について支援されたい
- 北海道胆振東部地震によって被害を受けた小規模事業者に対する小規模事業者持続化補助金を国が実施しており、札幌市においても当該補助金の申請に必要な売上減少の証明発行等協力してまいりました。
- また、札幌市では、中小企業等を対象としたエネルギー消費量の削減を目指し、省エネ・再エネ機器の導入に対して補助事業（e c oプロジェクト補助金制度）を実施しており、補助機器の一つである太陽光発電と常時接続する蓄電池及びコージェネレーションシステムについては、エネルギー削減に資するとともに、非常時の電源としても活用が期待されるところです。
- 今後も国や北海道と連携し災害時の支援に努めてまいりたいと考えております。

【経済観光局産業振興部、環境局環境都市推進部】

② BCP策定など、小規模事業者が平時において災害対策を講じる場合の専門家派遣など、事業継続の取り組みへの支援施策拡充を図られたい

- 災害などの非常事態時に備え、セミナーの実施や国の実施する専門家派遣の周知などを通じて、中小企業等が事業の継続や早期復旧ができるよう、BCP策定の支援を行ってまいります。
- 今後とも、効果的な事業継続支援を実施できるよう検討を進めてまいります。

【経済観光局産業振興部】

(2) 災害時のエネルギー源分散化

- まず、災害時に「医療災害対策本部」となる保健所や、「応急救護センター」となる区保健センターについては、停電時において、それぞれの機能に必要な電力を72時間以上、継続して確保することを目指しております。
- そのため、現在、連続稼働時間が16時間の保健所や、非常用電源自体が設置されていない区保健センターについて、発電設備の更新や新設を行うこととしております。
- また、市内の医療機関につきましても、停電時や災害時に必要な診療体制が確保できるよう、非常用電源の設置や更新に係る費用の一部を補助することとしております。

【保健福祉局保健所】

- 多くの医療機器を必要とする市立札幌病院の電源供給については、平成 26 年度に高圧電気設備からより停電しづらい特別高圧の受変電設備に変更しております。また、商用電源の停電時でも全負荷を賄うことができるよう、非常用自家発電装置も同時に更新しました。これにより電源供給ルートの分散化が図られ、より安全性が高まっています。
なお、非常用自家発電装置は、商用電源が停電となっても、備蓄した重油を使用して 3 日間は電力を供給し続けることができる仕様となっています。
- 水道設備については札幌水道からの供給に加え、当院独自に井戸を設置しているため、札幌水道供給停止時にも水道水の確保が可能となっています。
- また、暖房設備についてはガス焚きのボイラーを使用しており、ガスは北海道ガスからの供給となっていますが、ボイラーは重油による運転も可能となっています。重油については、ボイラー用として 30,000ℓを地下タンクに確保しているため、北海道ガス供給停止時にも暖房設備の運転が可能となっています。
- 昨年の北海道胆振東部地震ではブラックアウトにより商用電源の停電が発生しましたが、非常用自家発電設備が稼働し、災害拠点病院としての役割は十分果たせたものと考えております。

【病院局経営管理部】

- 本庁舎には停電時に備えて電力を 72 時間供給可能な非常用発電機を設置しており、照明・コンセント・エレベーター・エスカレーター・空調機器・衛生設備機器等の使用に支障のないようになっております。
- また、このたびの北海道胆振東部地震の際、周辺ビルに入居している部局については、電力等のエネルギー確保が難しかったことから、有事の際には、本庁舎の会議室に臨時事務室を設置し、業務を継続できるようにしたところです。

【総務局行政部】

- 各区役所（中央区を除く）には非常用電源を備えており、最低でも 72 時間稼働することができる分の燃料を備蓄しています。
- なお、中央区においては当面の緊急時対応のため、行政機能を維持するための小型発電機を購入しておりますが、庁舎建て替え時には他区同様に非常用電源を備える予定であり、全区において基幹施設としての機能を維持できるようになります。

【市民文化局地域振興部】

- 災害時に避難所となる小中学校には、調理器具として使用するための LP ガスコンロを、各区体育館には、停電が長期化した場合に LP ガスでも使用可能な可搬型発電機を備蓄しています。
- また、昨年の北海道胆振東部地震でのブラックアウトを踏まえ、小中学校に、可搬型発電機の配備を進めています。
- 各局区で防災体制強化に向けた取組を実施しているところですが、今後も必要な対策を講じてまいります。

【危機管理対策室危機管理対策部】

(3) 災害時における業界団体との協力体制の強化

- 昨年9月の地震において、大規模な停電が発生したことから、一般社団法人日本建設機械レンタル協会と、発電機等の建設機械器具の優先的な支援を目的とした協定を締結しました。
- また、災害時に旅行者が安全に滞在することができるよう、札幌市と市内宿泊関連団体で、「災害時における旅行者の受入れ等に関する協定」を締結したところです。
- さらに、一般社団法人札幌地区トラック協会との間で、食料、生活必需品等の輸送に関する協定を締結しているほか、災害時の物資集配に関し、札幌地区トラック協会、札幌倉庫協会等の業界団体を交えた意見交換を継続的に実施しています。
- 今後も、より効率的な支援体制の確保が可能となるよう、業界団体との協力体制の一層の強化に向けて、平時からの情報共有の在り方等について、引き続き検討してまいります。

【危機管理対策室、経済観光局産業振興部、
観光・MICE推進部（推進係）】

(4) 災害時の燃料供給に向けた環境整備

- 燃料供給を円滑に行うための情報共有については、北海道経済部より依頼があり、本市の庁舎（本庁舎、区役所、水道局、下水道河川局）及び災害拠点病院、消防署等については、既に北海道経由で北海道石油業共同組合連合会との情報共有を実施したところです。
- また、前記以外の災害発生時に重要な役割を果たす施設については、現在、情報集約を行っているところであり、情報集約が完了次第速やかに札幌石油業共同組合との情報共有を図る予定であります。
- なお、災害協定を締結する団体の加盟企業への受注機会の拡大についてであります。本市における灯油やA重油などの施設用燃料については、世界貿易機関等の枠組みの下で運用される政府調達協定対象となる一般競争入札により調達を行っております。
- このため、外国企業の参入機会を確保することから、例えば本市と災害協定を締結していることを入札への参加条件にすることなどは、政府調達協定に抵触するおそれがあるものと考えております。

【危機管理対策室、財政局管財部】

4 観光客の受入体制強化について

- (1) 夜間の観光スポット周遊を可能とする公共交通機関の運行時間の延長
- (2) 観光施設等におけるキャッシュレス化の推進
- (3) ヘルシンキとの経済・文化交流の促進

(札幌市回答)

(1) 夜間の観光スポット周遊を可能とする公共交通機関の運行時間の延長

- 夜間にも楽しめる観光スポットの増加は、滞在日数の延長や再訪率の向上を図るうえでも有効であると認識しております。
- 現状においては、地下鉄及び路面電車の営業終了から始発列車が運行するまでの時間は、列車の安全運行に欠かせない線路等の保守・点検作業を行っております。

ます。そのため、曜日に限らず最終運行時間の延長は難しい状況となっておりますが、他の事業者や社会情勢等の動向を見極めながら検討する必要があると考えております。

【経済観光局観光・M I C E 推進部（魅力づくり担当、受入担当）、交通局高速電車部（業務課）】

(2) 観光施設等におけるキャッシュレス化の推進

- 大通公園内のイベント時においては、これまでも一部キャッシュレス決済の対応を進めてまいりましたが、今後は様々なサービスに対応したキャッシュレス決済環境を整えてまいります。
- 一方、今年度行った調査によると、市内観光施設のうち約半数がキャッシュレス決済に対応おらず、さらに NFC、QR・バーコード決済については、導入率が2割以下にとどまっているとの結果になっていることから、更なる取組が必要であると認識しております。
- 札幌市では、今年度、国の「キャッシュレス・消費者還元事業」に合わせて補助を新設したところであり、今後もキャッシュレス決済環境の更なる充実に向け、様々な取組を進めてまいります。

【経済観光局観光・M I C E 推進部（調整担当）】

(3) ヘルシンキとの経済・文化交流の促進

- ヘルシンキ・ヴァンター国際空港は欧州の中でも多くの就航路線を持つ拠点空港であり、新千歳-ヘルシンキ線につきましては、フィンランドのみならず欧州各国からの誘客促進に資することから、これまで以上に欧州が身近な存在となる契機になるのではないかと考えています。
- 冬季オリンピック・パラリンピック招致に向けて、欧州各都市とのネットワークづくりも必要と認識しており、こうした観点からも同路線を活用していきたいと考えています。
- 2020年度には、札幌市が主宰する「世界冬の都市市長会」の市長会議がフィンランドのロヴァニエミ市で予定されており、市民や企業にフィンランドや北欧諸国に対する関心を高め、人的交流や経済交流のきっかけの場ともなるよう検討してまいります。
- なお、路線の維持に不可欠な相互利用の促進については、ヘルシンキで実施される旅行博への出展をはじめ、現地一般消費者へも情報発信をしていくとともに、新千歳からのアウトバウンドの推進につながるようなプロモーションも併せて実施する予定です。

【経済観光局国際経済戦略室、観光・M I C E 推進部（誘致担当）、総務局国際部】

5 中小企業支援施策の拡充について

- (1) 中小企業・小規模事業者の人材確保支援
 - ①地元中小企業の魅力発信に向けた当所への支援
 - ②地元企業を周知するためのキャリア教育の推進
- (2) 中小企業の生産性向上支援
- (3) 創業支援施策の拡充強化
 - ①将来の創業予備軍である学生をはじめ、女性や高齢者等、多様な人材の創業を支援するための施策の整備・拡充を図りたい
 - ②創業希望者のライフステージに応じた計画やソーシャルビジネスへの取り組みなど、様々な考え方に立った創業計画に対応した支援のための施策の整備・拡充を図りたい
 - ③創業時における資金調達や行政手続き、成長期での販路開拓や新事業展開への対応等、それぞれの段階に応じたワンストップでの継続した支援の推進や、支援機関の連携の体制強化を図りたい
 - ④後継者不在等により事業継続を断念する企業と創業希望者とのマッチングを推進するため、支援施策の充実を図りたい
 - ⑤創業後の成長段階においては、顧客確保や販路開拓等の取り組みが大きな課題となることから、商談会やビジネス交流会など、企業同士のマッチングによる売上確保につながる支援の充実を図りたい
 - ⑥創業補助金の再制度化など、創業初期の事業者の経費負担軽減に繋がるよう支援施策の拡充を図りたい
- (4) 中小企業の海外進出支援
 - ①渡航費、出展費、翻訳・通訳費等の諸経費についての補助制度を設けられたい。
 - ②アジア新興国における事業展開に対する現地コーディネーターの派遣等による販路拡大支援を図られたい
 - ③海外展開に向けた段階別支援（情報収集、販路開拓、販路拡大、海外物流）の一層の推進を図られたい。
- (5) HACCP認証取得に向けた支援
 - ①HACCP導入時に発生する費用への補助制度の拡充
 - ②HACCP実務管理者育成のための研修機会の拡充に取り組まれたい。
- (6) ふるさと納税の寄付返礼品における中小企業の製品活用
- (7) 民泊登録総数の規制
- (8) 入札制度等の改善について
 - i) 公共事業量の安定的な確保と発注・施工時期の平準化
 - ii) 働き方改革に対応した発注
 - iii) 交通誘導警備員の円滑な確保に向けた労務単価の引き上げ
 - iv) 印刷分野における最低制限価格の創設

(札幌市回答)

(1) 中小企業・小規模事業者の人材確保支援

①地元中小企業の魅力発信に向けた当所への支援

- 札幌市の「企業経営動向調査」によると、5割を超える市内企業が、必要とする人材を確保できていないと回答しており、企業の人材確保は大きな課題と認識しております。

- こうした状況を踏まえ、貴所では、市内中小企業の採用力強化を目的として、採用手法の構築や人材育成力の向上に資する各種セミナーを開催するほか、人材確保が困難であり、伴走型の支援を希望する企業に対して人事コンサルタント等の専門家派遣を実施しており、札幌市では、この取組における経費の一部を補助しているところです。
- また、貴所で開催しているインターンシップにおいても運営の協力をしてきたところです。
- 今後も貴所と連携して、これらの取組を進めていくとともに、セミナー内容の充実や人材確保施策の強化を図るなど、引き続き支援に取り組んでまいります。
【経済観光局雇用推進部、まちづくり政策局政策企画部】

② 地元企業を周知するためのキャリア教育の推進

- 令和元年度からの5年間は、札幌市教育振興基本計画の後期に当たり、その間に取り組む札幌市教育アクションプランにおいては、一人一人の子どもが将来に希望をもち、生き方や進路について考える進路探究学習の充実を重要施策に位置付け、子どもに広い視野から社会や職業を捉える力を養うことを重視しています。
- 職場体験については、子どもたちが地域に親しみをもつよう、各学校の実情に応じて、学校が直接、地元の企業に職場体験学習や講演などの協力を依頼し、地元から学ぶ学習を進めているところです。
- また、各学校の教育活動以外でも、子どもたちが職業体験できる機会を増やすことが大切であることから、生涯学習という観点からも、様々な機会をとらえて企業と連携したキャリア教育を推進していくこととしております。
- 今年度は、生涯学習の全市的な拠点である生涯学習センターにおいて、企業と連携した子ども向け職業体験事業の実施を計画しております。
- 現在、地域社会と協力した教育活動の更なる充実が求められており、社会で活躍する魅力的な大人と接する機会を一層充実させていきたいと考えていることから、今後とも御支援・御協力いただきますようお願いいたします。
【教育委員会生涯学習部、学校教育部】

(2) 中小企業の生産性向上支援

- 札幌市では、平成25年度から「IT利活用促進事業費補助金」によりIT導入・利活用の費用を支援するとともに、IT導入・利活用を検討する企業に対して、ITと経営の専門家である「ITコーディネータ」を派遣する等の取組を進めているところです。
- また、「IoT推進コンソーシアム事業」においては、先端技術に係る人材育成のための勉強会や事例発表のための定例部会を開催する取組を進めております。
【経済観光局国際経済戦略室】

(3) 創業支援施策の拡充強化

- ①将来の創業予備軍である学生をはじめ、女性や高齢者等、多様な人材の創業を支援するための施策の整備・拡充を図りたい
- 起業に興味を持ち始めた方向けに、参加しやすい講座を実施することで、起業志望者の裾野拡大につなげてまいります。
- また、起業に興味を持った又は起業後間もない女性がネットワークを形成する

ための交流会を開催するほか、女性中小企業診断士による相談窓口を開設することで、女性の起業相談のニーズに応じてまいります。

- 更に、先端技術を活用し社会に新しい価値を生み出すスタートアップの気運醸成に向けて、プロモーションの展開、スタートアップに特化した相談窓口の開設、大学生向けの起業家育成、啓蒙プロジェクトや高校生向けの起業体験プログラムの展開等について産学官共同で実施し、札幌市全体でスタートアップ創出を盛り上げていく体制を構築してまいります。

②創業希望者のライフステージに応じた計画やソーシャルビジネスへの取り組みなど、様々な考え方に立った創業計画に対応した支援のための施策の整備・拡充を図りたい

- 上記のとおり、起業に興味を持ち始めた方向けの講座を実施するほか、札幌中小企業支援センターでは、中小企業診断士等が起業の準備を行う方への事業計画の相談に応じるほか、起業後のフォローアップの実施を行ってまいります。
- また、札幌学院大学と連携して、ソーシャルビジネスの専門的かつ実践的な担い手育成のための連続講座を実施いたします。

③創業時における資金調達や行政手続き、成長期での販路開拓や新事業展開への対応等、それぞれの段階に応じたワンストップでの継続した支援の推進や、支援機関の連携の体制強化を図りたい

- 札幌市では、市内の複数の支援機関と連携し、平成26年度に「札幌市創業支援等事業計画」を策定し、創業のワンストップ窓口「さっぽろ創業支援プラザ」を札幌中小企業支援センターに開設しております。
- また、当計画の参画機関と定期的に会議を開き、情報共有を図っております。本計画を通じ、平成26年度から平成30年度の5か年で、1,700件超の創業を生み出すなど高い実績を上げており、引き続き他支援機関と連携しつつ効果的な創業促進に活用していきたいと考えております。
- なお、成長期につきましても、中小企業・小規模事業者の経営課題に対し適切な支援を実施するため、支援機関との連携の強化に努めてまいります。

④後継者不在等により事業継続を断念する企業と創業希望者とのマッチングを推進するため、支援施策の充実を図りたい

- 札幌市は、札幌商工会議所等の支援機関や金融機関が参画する北海道事業承継推進ネットワーク連絡会議及び、道央事業承継サポートネットワーク会議に参画し、相互に情報共有・連携強化を図っているほか、令和元年度より、中小企業診断士の訪問支援などにより、後継者不在の廃業予定者と起業志望者のマッチング支援を行ってまいります。

【経済観光局産業振興部】

⑤創業後の成長段階においては、顧客確保や販路開拓等の取り組みが大きな課題となることから、商談会やビジネス交流会など、企業同士のマッチングによる売上確保につながる支援の充実を図りたい

- 札幌市では、創業間もない企業に限定せず、各分野で顧客確保や販路開拓等の支援を行っているところです。
- 食関連の中小企業においては、さっぽろ産業振興財団のコーディネーターによ

る小売等の3次産業者とのマッチングを行っているほか、貴所やジェトロ等の関係機関と連携し、国内や海外で開催される食品展示商談会等への出展支援を行っております。また、香港及び台湾への販路拡大においては、現地にコーディネーター機能を設置し、輸出に関する相談や企業紹介等の支援を行っております。

- 健康医療分野においては、市内の大学発ベンチャーなどを対象として、道外及び海外の展示商談会への参加を支援しております。
- IT企業に対しては、「IT利活用促進事業」において他産業との商談機会を設ける交流会の開催を進めているところです。また、「有望産業海外展開支援事業」において、国内に留まらず海外への販路拡大を目的として、現地企業との海外での商談会を開催する取組を進めております。
- 卸売業と食品関連産業においては、販路拡大や競争力強化を図るため、首都圏で開催される全国規模の見本市への共同出展等を支援しているほか、道内自治体や企業との積極的な連携を推進するため、市内卸売企業が道内地方都市に出向き、現地食品メーカーと商談を行う「卸売キャラバン隊商談会」を毎年実施しています。
- また、札幌市では起業前から起業間もない女性の人脉形成を目的として、「女性起業家交流会」を実施しております。

【経済観光局産業振興部、国際経済戦略室】

⑥創業補助金の再制度化など、創業初期の事業者の経費負担軽減に繋がるよう支援施策の拡充を図りたい

- 札幌市では、市内の複数の支援機関と連携し、「札幌市創業支援等事業計画」を策定しており、支援機関の実施する特定創業支援等事業を受けた創業者に対して、支援を受けたことの証明書を発行することで、会社設立時の登録免許税の軽減等を図っております。
- また、創業者のための低金利の融資制度として、「創業・雇用創出支援資金」を設けております。

【経済観光局産業振興部】

(4) 中小企業の海外進出支援

①渡航費、出展費、翻訳、通訳費等の諸経費についての補助制度

- 食品の輸出や外食産業の海外展開を目的として出展する国内外の展示会において、出展費や翻訳・通訳費、備品代等の一部を補助しております。また、貴所と合同で実施するベトナムでの視察会においても、必要となる経費の一部負担を予定しているところです。

②アジア新興国における事業展開に対する現地コーディネーターの派遣等による販路拡大支援

- 市内企業が現地で活動する際の支援を行うため、平成29年度より香港、平成30年度より台湾において、食品海外コーディネーター事業を実施しております。今後は企業ニーズ等を勘案しながら、アジア新興国でのコーディネーター事業の実施についても検討してまいります。

③海外展開に向けた段階別支援（情報収集、販路開拓、販路拡大、海外物流）の一層の推進

- 輸出相談やセミナーといった輸出に取り組む前段階から、輸出仕様商品の開発支援や海外展示会への出展支援、海外バイヤー招聘商談会の開催まで、段階別の支援を行い、企業の海外展開を後押ししてまいります。

【経済観光局国際経済戦略室】

(5) HACCP 認証取得に向けた支援

①HACCP 導入時に発生する費用への補助制度の拡充

- HACCPやISO、FSSC等の認証取得に係る費用（認証取得審査費、コンサルタント謝金、研修費、機器購入費、修繕費等）について、これまで以上に補助件数を増やし、企業・商品の付加価値向上に取り組んでまいります。

【経済観光局国際経済戦略室】

②HACCP実務管理者育成のための研修機会の拡充に取り組まれない。

- 平成30年6月に食品衛生法が改正され、HACCPに沿った衛生管理が制度化されたことを踏まえ、今年度は、関係団体と連携して新たにHACCP導入支援を目的とした講習会を複数回実施する予定であり、今後も衛生管理の実務を担う人材育成の支援に努めてまいります。

【保健福祉局保健所食の安全推進課】

(6) ふるさと納税の寄付返礼品における中小企業の製品活用

- 本市では、ふるさと納税をシティプロモートの目的で活用するという考えのもと、当初、実際に札幌に来て魅力を体験していただく返礼品を中心に用意しておりましたが、平成30年度からは、寄付者のニーズを踏まえて、物の返礼品の充実も図っております。
- 中小企業の製品を返礼品に活用することにつきましては、過度な返礼品競争に参入しないという原則の下、札幌市の魅力や施策をPRする中で地場製品の活用と知名度向上を図れるよう検討を進めているところです。

しかしながら本市には、新たな魅力ある返礼品を企画するための情報やノウハウなどが不足していると認識しており、貴所をはじめとして地場製品に関する多くの情報と商品企画のノウハウをお持ちである関係団体との連携についても検討してまいりたいと考えております。

【総務局秘書部】

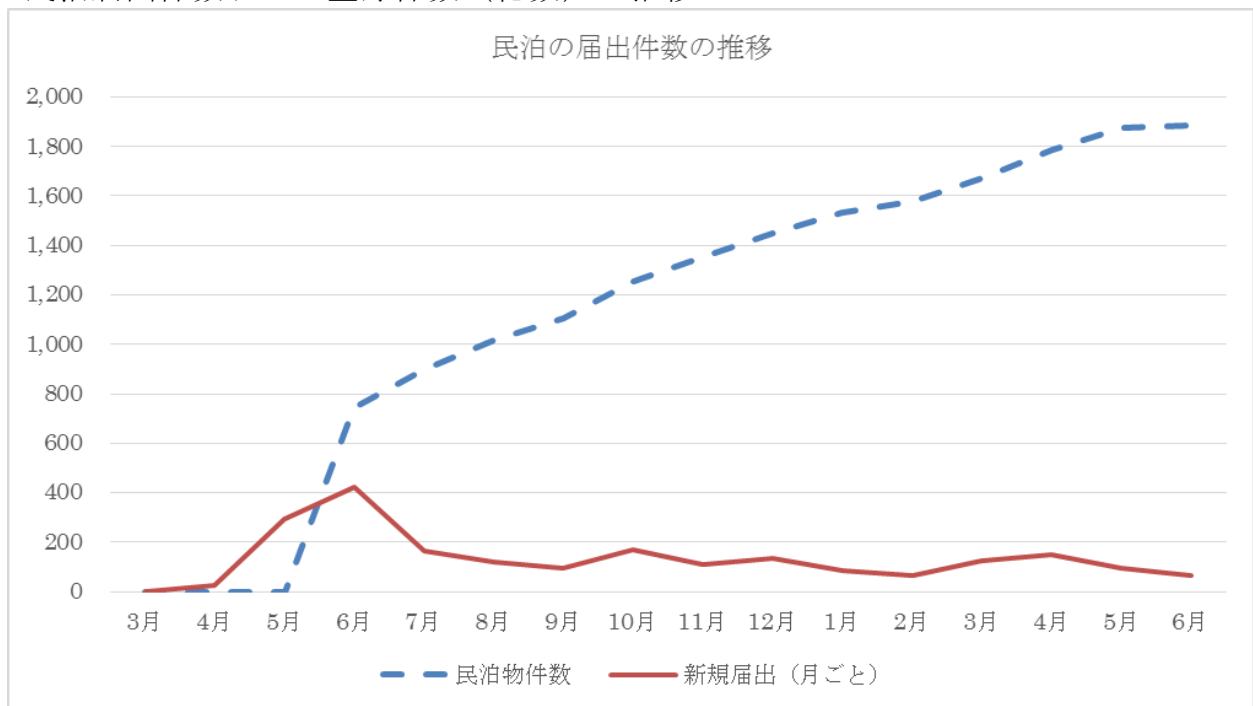
(7) 民泊登録総数の規制

- 平成30年6月に「住宅宿泊事業法」が施行されて以降、札幌市では多数の民泊の届出があり、6月末現在、その件数は1,884件となっております。
- 最近の動向としましては、開始当初に比べて届出件数も落ち着きつつあり、民泊の件数が短期間で大幅に増加していく傾向にはないものと認識しております。
- 現時点では、民泊登録総数を抑制するような規制は考えておりませんが、民泊事業者のサービス向上を図っていくなど、民泊が札幌観光に一定の貢献を果たせる存在となれるような取組を検討してまいります。

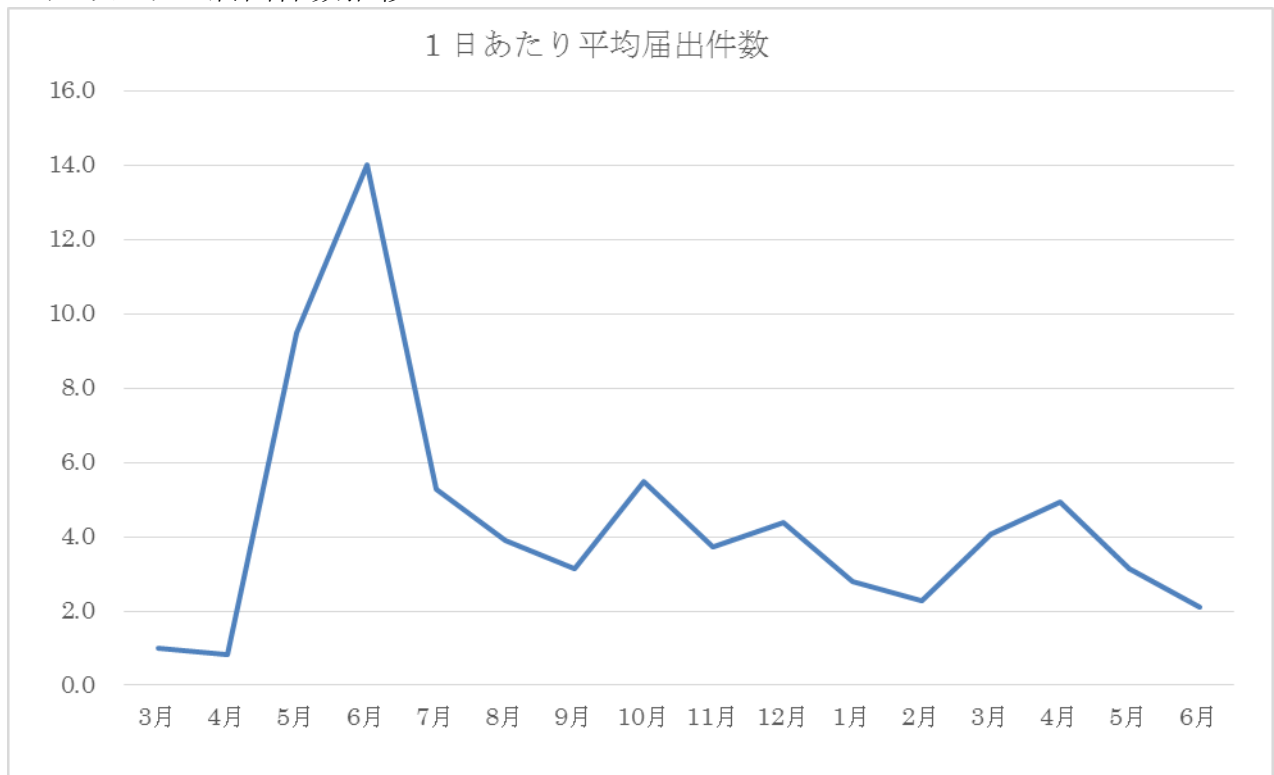
【経済観光局観光・MICE推進部（民泊担当）】

<参考>

民泊届出件数および登録件数（総数）の推移



1日あたりの届出件数推移



(8) 入札制度等の改善について

i) 公共事業量の安定的な確保と発注・施工時期の平準化

①中長期的に安定的な公共事業量を確保されたい

②ゼロ国籍等を積極的に活用し、発注施工時期の平準化を図られたい

③積雪慣例等、地域特性を熟知した地元企業に配慮した発注をされたい

○札幌市の中期実施計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクション

プラン 2015」においては、厳しい財政状況のなか、財政規律を堅持しつつも、未来への投資は積極的に行っていくことを基本としており、一般会計の建設事業費については、計画期間を通じて年 1,000 億円規模を確保しているところでもあります。

- 工事の発注に当たっては、雪解け後のできるだけ早い時期から現場作業に着手できるよう、ゼロ市債の積極的な活用で早期発注に努めているほか、余裕期間制度（フレックス工期）試行工事を実施しております。今後も工事の早期発注や計画的な発注によって、施工時期の更なる平準化に努めてまいりたいと考えております。
- また、建設局では工事等の発注時において、総合評価落札方式などの実施により、雪対策事業に貢献する企業や災害時の復旧作業等を担う企業など、地域貢献を果たす企業への受注機会を確保しているところです。今後もこうした企業が活躍できるよう、地元企業に配慮した発注を実施してまいりたいと考えております。

【建設局土木部】

- 下水道河川局では、「札幌市下水道改築基本方針」に基づき、今後増加する改築事業について計画的に進めているところであり、「札幌市下水道中期経営プラン2020」では、平成28年度～令和2年度の5ヵ年で、約119kmの管路改築を予定しております。
- また、下水道管路事業では今後、改築事業の増加が予定されておりますので、今後もゼロ市債を積極的に活用し、更なる施工時期の平準化に努めてまいりたいと考えております。
- なお、工事の発注に際しましては、総合評価落札方式や成績重視型等の多様な入札制度を活用し、地域に貢献している地元企業の受注機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

【下水道河川局事業推進部】

- 市有建築物の多くは、先の冬季オリンピックや政令指定都市移行期に整備されており、老朽化に伴う建替・保全需要が今後も益々高まることから、安定した事業量が確保できるものと考えております。
- 施工時期の平準化につきましては、学校や市営住宅の改築、保全工事などで、前年度設計による早期発注や債務負担を活用した複数年工事に取り組んでおります。
- 今後につきましても引き続き、年度間の事業量の平準化を図りつつ、施工時期の平準化に努めてまいります。
- また、工事等の発注にあたっては「札幌市工事請負契約に関する基本方針」に基づき、競争性の確保を前提として、地元企業への優先発注を原則としております。

【都市局建築部】

- 交通局の事業としまして、地下鉄につきましては「札幌市交通事業経営計画」に基づく所管の建築施設及びエレベーター・エスカレーター等設備の計画的な改修、並びに南北線高架部シェルター改修の工事を実施しており、さらに建築物の耐震改修として、現在、「真駒内駅」の耐震改修の工事も実施しております。

- 路面電車につきましても、「札幌市軌道運送高度化実施計画」に基づく既設線の軌道改良工事（制振軌道化）や停留場改修工事（バリアフリー化）を継続して進めているところです。
- これらの事業が今後も継続されますので事業量は確保されるものと考えています。
- また、これらの事業実施のための工事の発注にあたりましては、債務負担行為の活用や新年度早々の発注を行うこととあわせて、工期が短く冬期間でも施工可能な工事については、建設業界の繁忙期を避けた労働者を確保しやすい年度後半に発注するなどにより、施工時期の平準化にも努めております。

【交通局高速電車部】

- 札幌市の配水管は、札幌オリンピックを契機とした市勢の拡大に伴い大量に整備されており、今後、これらの管路が次々に法定耐用年数（40年）を迎えます。
- 限られた財源の中で効果的・効率的に管路を更新するため、管路の状態に応じて可能な限り延命化させるとともに、漏水の予防保全の観点から更新の前倒しを行い、事業量の平準化を図っております。
- この配水管更新計画に基づき、年間事業量を約60km、事業年数を約80年として事業を実施しております。
- また、工事の施工時期につきましては、毎年の入札状況などを勘案しながら、春先から着工できるよう発注時期の前倒しを行うなど、施工時期の平準化に努めているところでございます。

【水道局給水部】

ii) 働き方改革に対応した発注

①週休二日制導入に伴う労務単価や経費率の計上及び工期設定

②地域特性に配慮した変動時間労働制の導入（除排雪期間等）

- 札幌市では週休2日に関する経費の補正対象を、これまで共通仮設費と現場管理費のみとしておりましたが、このたび、労務費、機械経費を対象に加えるとともに、補正率も併せて見直しすることとしております。
- 工期の設定においては、「工期設定要領 土木工事編（H30.1）」を策定し、週休2日や気象条件等を考慮した適正な工期設定を行うよう努めております。加えて、受注者の円滑な工事施工体制の整備を図るため、余裕期間制度（フレックス方式）を適用した工事を試行実施しております。
- 現在、将来の地元建設業の体制維持を目的として、企業の担い手確保、働き方改革などの取組に資する更なる支援策などを盛り込んだ「（仮称）札幌市建設産業活性化プラン」を策定することとしております。このプランを策定するにあたっては、業界団体等から広く意見を伺いながら検討し、建設業の働き方改革等の取組を進めていきたいと考えております。

【建設局土木部、下水道河川局、水道局】

- 建築部では、今年度から週休2日試行工事を実施しております。
- この工事では、適正な工期設定を行うとともに、週休2日が達成された際には、国の基準に基づく労務費の割り増しを行うこととしております。

○今後につきましても、引き続き週休2日試行工事の実施など、建設業の働き方改革に取り組んでまいります。

【都市局建築部】

○交通事業は1年365日休むことなく営業を行っていますので、工事は深夜の限られた時間内での作業となることと併せ、毎日の工事終了後の線路施設の確実な復旧の履行等、特殊な施工条件を有しています。

○こうした状況にある一方、建設業の持続性という観点から、事業を確実に継続していくためにも働き方改革に対応した発注方法については、早急に対応していかなければならない課題と認識しています。

○現在、国土交通省が取りまとめた「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」を踏まえ、フレックス工期について2018年度から一部工事で導入しているところですが、今後も引き続き、国等の動向も踏まえ、市長部局の対応と歩調を合わせて、適切に対処したいと考えております。

【交通局高速電車部】

iii) 交通誘導警備員の円滑な確保に向けた労務単価の引き上げ

○現状の警備業界の人手不足は認識しているものの、交通誘導警備員を含め労務単価につきましても、農林水産省及び国土交通省が毎年行う公共事業労務費調査に基づき算定されており、全国的に採用されている単価であることをご理解願います。

○なお、必要な配置人数を必要日数計上することや、現場状況に合わせて適切に設計変更を行う等、引き続き現場の実態に即した積算に努めてまいります。

【財政局管財部】

iv) 印刷分野における最低制限価格の創設

①印刷分野における最低制限価格を創設されたい

②仕様書・契約書等による著作権等、知的財産権の利用範囲を明確化されたい

○札幌市では、平成21年度から一般印刷、平成30年度からフォーム印刷の案件において、本店所在地が市内であることを参加条件とし、公開見積合せを実施しております。

○現時点において、札幌市の印刷物の平均落札率は、北海道の最低制限率7割を上回っている状況であり、適正に納品がなされていることから、最低制限価格を導入する状況にはないと考えております。

○最低制限価格の導入に関しては、今後も落札状況等を注視してまいりたい。

○なお、著作権、知的財産権の利用範囲の明確化については、他都市の状況などを踏まえ、対応について検討を行ってまいりたい。

【財政局管財部】

6 交通・まちづくり施策について

- (1) 冬季における主要幹線道路の除排雪強化、補修の迅速化
- (2) 大通・すすきの地域の活性化支援
- (3) 空き家所有者情報の活用促進
- (4) 自転車専用施設の整備

(札幌市回答)

(1) 冬季における主要幹線道路の除排雪強化、補修の迅速化

- 本市では、道路の機能や幅員に基づき、道路種別ごとに除雪水準・路面管理水準を設定しております。
- 主要幹線道路においては、都市間や都市内の主要拠点を連結する道路として位置付けており、バスレーンについては排雪回数を増やすなど、利用実態にも応じてメリハリをつけた管理を行っています。
- 除排雪作業については、気象予報や道路状況などを的確に捉えて、新雪除雪や拡幅除雪に加え、路線的な運搬排雪、交差点排雪など臨機な対応に努めておりますが、今後は、ICTを活用してさらなる作業の効率化・省力化により生産性の向上に向けた検討も進めてまいります。

【建設局雪対策室】

(2) 大通・すすきの地域の活性化支援

- 札幌市では、第2次都心まちづくり計画において、都心商業エリアの大通地区及び札幌が誇る歓楽街のすすきの地区を都心まちづくりの重点地区に定め、地元事業者等と連携しながら両地区の活性化に取り組んでいるところです。
- 大通地区については、中心商業地としての活性化を目指し、地区の顔である駅前通と南1条通を「Tゾーン」と定め、地区の魅力を高めるための地区計画の策定に向けた取組を支援しています。
- また、すすきの地区については、観光交流・市民生活を充実させる歓楽街づくりを目指し、建て替え等の民間開発への支援を行っているほか、官民の連携組織であるクリーン薄野活性化連絡協議会を中心に、活性化と防犯の取組を進めています。
- 札幌市では、こうした取組の支援を継続するほか、都心における開発誘導方針や開発を後押しする補助制度等により建物の建て替えや再開発を促進することで、両地区の価値向上を図っていく考えであります。

【まちづくり政策局都心まちづくり推進室】

(3) 空き家所有者情報の活用促進

- 昨年度、不動産事業者団体様のご協力のもと、空き家所有者に適正管理の周知等を行う取組を試行的に実施しております。
- 本取組により、札幌市で把握していなかった空き家情報が得られたことにより、空き家所有者への新たな指導につなげてまいりました。一方で、情報提供および指導の手法等について様々な課題が見えたところであります。
- 今後も、空き家の発生抑制や所有者への啓発を進めるため、民間団体様との連携は不可欠と考えており、昨年度の取組の課題点等を整理し手法を再考したうえで、今後も民間団体様との連携した取組を継続してまいりたいと考えております。

【都市局建築指導部】

(4) 自転車専用施設の整備

- 札幌市としては、多様化する市民ニーズを踏まえながら、BMXなどの比較的新しいスポーツも含め、市民が様々なスポーツに親しめる環境づくりは重要と認識しています。

- このため、これまでも、公園では真駒内川緑地や豊平川緑地などにBMXが行える場を、また、藤野野外スポーツ施設（フッズ）ではマウンテンバイクコースを整備しているところです。
- 一方、2020年東京オリンピックでは、BMX種目でフリースタイルが追加されるなど、注目度の高まりも予想されることから、公園などで専用のコースなどを設けることができないか、また民間事業者による施設の整備に対する支援ができないか、などについて今後検討を深めてまいります。
- なお、バンク型自転車競技場は全国的にも施設数が限られており、競技力強化などを見据えた施設環境の向上を図るためには、国を挙げた検討が必要な課題と認識しています。

【スポーツ局スポーツ部、建設局みどりの推進部】